令和7年度

第一回中央区環境行動計画推進委員会議事録

令和7年度第一回中央区環境行動計画推進委員会

日 時 令和7年8月21日(木)14:00~16:00

場 所 区立環境情報センター研修室

\bullet \times

令和7年度第一回中央区環境行動計画推進委員会(以下「委員会」という)を開会する。

- ・ 委員の 委嘱、紹介
- 委員長の選任
- ・職務代理者の指名

●区

これより、議事進行を委員長にお願いする。

●委員

本日の委員会定足数の報告と傍聴人、資料の確認をお願いする。

●区

本日は、委員12名中11名が出席のため、中央区環境行動計画推進委員会設置要綱第6条第3項の定足数を満たしている。また、傍聴人はいない。

(資料確認)

- 1. 委嘱状
- 2. 令和7年度第一回中央区環境行動計画推進委員会名簿
- 令和7年度第一回中央区環境行動計画推進委員会座席表
- 4. 令和6年度第二回環境行動計画推進委員会議事概要
- 5. 令和7年度第一回中央区環境行動計画推進委員会次第
- 6. 資料1 中央区環境行動計画2023の令和6年度進捗評価について
- 7. 資料2 中央区環境行動計画2023小学生版に係る活用調査結果
- 8. 資料3 「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」の締結について

(1) 中央区環境行動計画2023の令和6年度進捗評価について

●委員

本日の議題に入る。事務局から資料1の説明をお願いする。

●区

(資料説明)

●委員

説明に対しご質問、ご意見はあるか。

●委員

表中の進捗率は、当該年度や前年度との比較結果を示しているが、最終目標年度に向けて、当該年度において達成すべき進捗率に到達しているかを考える必要がある。特に、基本目標3は進捗率がマイナスであるが、対策の強化が必要であることが分かるような取組の記載になっていない。最終目標の達成に向けて進捗が順調でない指標は、取組の強化が必要である。

現状の文章は、当該年度に着目した記載となっており、最終目標の達成に向けた見通 しを分析した記載はしていない。進捗率がマイナス値など必要な箇所については、最終 目標を見据えた記載を検討したい。

●委員

5年目の中間報告では、最終目標に向けた進捗状況が焦点となるため、現時点から対応を検討しておいた方が良い。

●委員

基本目標 1 No. 2 について、エネルギー消費量の減少の要因として、省エネ設備・機器の普及などの効果は長期的に現れるものであり、前年度比較のエネルギー消費量の増減の要因を区として把握することは難しい。そのため、要因の記載方法には留意する必要がある。

基本目標 3 No. 2 について、35g/人日の増加の要因が、計算方法が変わったことであるように読み取れるが、そうではないという理解で良いか。計算方法の変更に関する説明のみで、増加した理由の記載がない。

区収集ごみの総量は、令和元年度から令和5年度まで減少傾向であった一方で、令和 2年度以降、事業者による持込ごみ量が増加している。令和6年度に実施した「中央区 ごみ排出実態調査」において、組成分析調査等を行った結果、区収集ごみに対する家庭 ごみの割合が10%ほど増加した。そのため、記載のような結果となる。令和6年度家 庭ごみが増加した理由を表現できていなかった。

●委員

前年度は、令和元年度の「中央区ごみ排出実態調査」に基づいて実績値を算定しており、用いる比率を変更したということであれば、数値の計算方法に言及するより区として取り組んでいることを素直に記載した方が良い。実績値は、プラスマイナス5%程度の変動はするものであり、その範囲の増減であれば、エビデンスがはっきりとしない要因を無理に記載するのではなく、取組内容を記載する方が良い。

●委員

基本目標4No.7及び8について、環境基準を超過した要因が降雨であると記載があるが、降雨がなければ環境基準を満たすというデータはとれているか。

降雨があると、上流域では基準を満たしているが、本区のような下流域では基準を満たさないという傾向がある。調査日当日に降雨があった場合は可能な範囲で調査日をずらしているが、神田川沿いの千代田区や杉並区も同時に調査を行うため、本区の事情だけで調査日を変更することは難しい。

●委員

手続きとしては間違っていないが、この指標の目標に対して現状が正確に分からない。実績値の根拠としている年4回の調査以外に、追加的に調査することも1つの手段ではないか。区民と一緒に行う簡易的な調査等は実施していないか。

$\bullet \boxtimes$

現状、年4回の調査以外は行っていない。

●委員

調査結果を事実として捉え、極端な降雨が増えたことによって、水質が濁っている日 が増えたと考えることもできる。

様々な影響を受ける指標であるため、主な要因として考えられるものを記載している。

●委員

基本目標 6 No. 5 について、出張講座を実施した旨の記載があるが、出張講座の受講者数を実績値としてカウントしているということか、出張講座の実施によって来館者数の増加に繋がったということか。

▼

出張講座の受講者数は、この指標の実績値としてカウントしていない。出張講座は、 環境教育や取組の普及啓発に加え、施設の認知度を向上させ、来館者数を増やすことを 目指して実施している。

●委員

達成率が高いため大きな課題ではないが、将来的に来館者数は増えなくなる可能性があり、計画見直しの際に、出張講座や WEB 講座についても、評価対象にすることを検討すると良い。

●委員

最終目標年度には、目標値を達成することが重要となる。計画期間の4分の1程度が 経過し、区が予算をつけて実施すれば達成できる指標と、コントロールできない指標を 整理した上で、どのように目標を達成していくのか考える必要がある。

●区

ご指摘いただいたとおり、区が予算をつけて取り組む指標と、コントロールが難しい 指標がある。特に、基本目標1の脱炭素に関するものについては、区だけでなく、区民 や事業者の取組も必要となる。また、自然の影響を受ける個別指標もある。区として何 をすべきか整理し、目標達成に向けて取組を推進していく。

●委員

エネルギー消費量は、気温が高いと増加するなど気候の影響を受けるが、そのような 状況においても減らしていく必要があり、区民の生活を守ることと脱炭素の両立を考 えていかなければならない。本区では、太陽光パネルの設置が難しい建物が多く、再生 可能エネルギーの契約件数を増やすことが重要である。再生可能エネルギーのガスの 普及は難しいところであるが、エネルギー事業者として2032年に向けて協働して取組 を進めていきたい。

●委員

基本目標1No.10の取組状況を確認したい。

$\bullet | \times$

現在、コミュニティバスを10台所有しており、うち1台は、昨年度江戸バスのルート変更に伴い購入した EV バスである。残りの9台は、令和元年度と令和2年度に購入したものであり、買い替え時に順次 EV 化していく見込みである。なお、バスの耐用年数は10年であり、残りの9台も EV 化される見込みである。

●委員

「中央区ごみ排出実態調査」に基づき、前回の調査から基準値を変えたということか。

\bullet \boxtimes

令和6年度に、「中央区ごみ排出実態調査」の中で組成分析調査等を行い、区収集ご みの家庭ごみと事業系ごみの割合を推計した。その結果、家庭ごみの割合が増えたこと が、基本目標3No.2が前年度比較で70%後退となった大きな原因である。

●委員

家庭ごみが増えたということか。

●区

家庭ごみは、令和2年度から令和5年度までは減ってきていたが、中央清掃工場に持ち込まれる持込ごみが増えている。一方で、令和6年度の「中央区ごみ排出実態調査」では、家庭ごみの割合が令和元年度調査より増加したという結果であった。

●委員

区収集ごみの総量は減ってきているが、家庭ごみの割合が増えたということか。

●委員

前年度までの算定には、令和元年度の「中央区ごみ排出実態調査」に基づく家庭ごみの割合を用いていた。令和5年度まではごみの総量は減っていたが、令和6年度の「中央区ごみ排出実態調査」に基づく新たな係数を用いたことで、令和6年度の家庭ごみ1人1日当たりの排出量は増加した。前年度までの算定には、令和元年度の「中央区ごみ排出実態調査」に基づく係数を使用しており、この係数を用いると微減となる。

●委員

人口が増えているため、ごみ量は増加傾向になると思うが、分かりやすく記載いただきたい。また、基本目標 3 No. 1 の⑥進捗率が-99%であることは大きな衝撃であった。前年度と比較して進捗率が41%後退していることを、分かりやすく記載いただきたい。

●委員

基本目標 1 No. 2 について、本区の人口は増えているが排出量は減少したということ

か。また、基本目標 2 について、緩和策だけなく適応策が必要な状況に変化しているが、 クーリングシェルターなどに関する指標を増やすことはできないか。

lacktriangleright

基本目標 1 No. 2 について、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の分析・公表データを活用しており、人口増の状況においても排出量の削減が図られている。

計画を見直す必要があるため、個別指標の追加は難しい。モニタリング指標として熱中症等に関する指標を設定しており、その説明の中でクーリングシェルターについて触れている。現在区としては、公共施設で27か所、薬局で34か所、民間施設12か所をクーリングシェルターとして指定しており、公共施設は指定可能な場所をすべて指定しているため追加すること難しいが、民間施設については追加することも考えられると聞いている。

●委員

昨今、様々な変化が起きており、対策の強化を3年や5年よりも早いスパンで進めていく必要がある。このような状況について、もっと強く区民の方に伝わるような表現にできると良い。

●区

変化が激しい状況であるが、環境対策は変わらず進めていかなければいけないと感じている。区民の行動変容を促していけるような、分かりやすい記載方法にしていきたい。

●委員

地球環境の激甚化や人口の増加等の我々の力ではどうにもできない指標と、我々の努力が実績に直結する指標、さらに、累計で積み重ねが必要な指標と最終目標年度の取組で達成できる指標を、一緒に議論するのは難しい。

様々な要因が影響しており結果として受け入れる指標と、努力を評価する指標の区分けが必要であると感じた。

昨年度の実績値を評価しているが、どうにもできない指標と努力や取組の効果が見 える指標を考慮した振返りをするように、丁夫したい。

また、指標に位置づけている取組以外も行っているため、それらの発信も行っていき たい。

●委員

基本目標1No.1~3は、3年前の実績値を用いているため、トレンドを遅れて把握しており、取組の効果が見られるのも3年後である。そのため、最終目標年度に向けて、中間見直しの方法や取組について前倒しで対応方法を考える必要がある。

●区

中間見直しや最終評価における数値の扱いについては、早めに議論できるようにしたい。

●委員

金井委員から指摘があったように、予算事業として行っているものは着実に進んでいると思う。一方で、様々な影響を受ける指標もある。分かりにくい点もあるが、全方位で行うことが行政の仕事でもあることもご理解いただきたい。

青柳委員からご質問があった、家庭の温室効果ガス排出量について、在宅時間が短い 人口が増えると世帯あたりのエネルギー消費量が減少することもある。ただし、エビデンスを把握することは難しいため、安直な記載は避ける必要がある。

数年前は総括的なコメントを掲載していた。総括コメントを毎年掲載するかは検討 が必要だが、永井委員からご指摘があったように俯瞰した見方をする必要がある。

- (2) 中央区環境行動計画2023小学生版に係る活用調査結果について 及び
- (3) 「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」の締結について

$\bullet \overline{\times}$

(資料説明)

●委員

説明に対しご質問、ご意見はあるか。

●委員

市町村によっては、自治体が回収したごみからリユースできるものを抜き取っている事例もある。ただし、様々なリスクもあるため、国で指針を検討しているところである。

●委員

「リサイクルハウスかざぐるま」は区の事業であると思うが、「ジモティー」と「おいくら」は、区の事業ではなく、区が広報を行い、希望する区民が利用するものという理解で良いか。

\bullet \times

「ジモティー」と「おいくら」との協定では、区と協働して普及啓発を行うとしており、ご理解のとおりである。また、「リサイクルハウスかざぐるま」に持ち込まれた不用品の一部は、持ち込み者の意向に沿って、施設側で「ジモティー」に出品をしている。

●委員

「おいくら」を活用したリユースの特徴に、「処分(リユース)」と記載があるが、不適切な事業者が、不用品のうちリユースできる部分のみを取り出し、それ以外の部分を不法投棄することも考えられるが、どのような対策をしているか。

●区

買取店の登録にあたっては、(株)マーケットエンタープライズが、古物商をもっているか等を審査し、基準をクリアした買取店のみ登録している。

●委員

有料で事業者が引き取るもののみが対象となっているということか。

\bullet $\overline{\times}$

取り扱えるものは、リユース市場に出品できるものを対象としている。また、区民が 複数事業者の買取査定額を確認した上で、取引するかを選択できる仕組みとなってい る。

●委員

リユース目的であってもすべて販売できるわけではなく、事業者に渡った不用品の 行き先は見えない状況である。事業者が販売できなかったものを区が回収するなど、買 取後のフローにも留意する必要がある。

また、良い商品が出品された場合、転売目的で売れることもあり、区が関与する場合は、区民の利用を優先するなど慎重に考える必要がある。

●委員

本日はここまでとする。事務局から連絡事項をお願いする。

次回の環境審議会の開催日程は、令和8年1月23日(金)、26日(月)、30日(金)、 を候補日とする。

時間と場所はこれまでと同様、午後2時開会、区立環境情報センター研修室での開催となる。

本日、この場で決定できればと考える。 (各委員協議)

●委員

令和8年1月23日(金)14:00~、区立環境情報センター研修室での開催に決定する。

閉会する。